

普及センター



もいおか



第118号平成24年3月23日発行
盛岡農業改良普及センター
盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎
TEL 019-629-6726 FAX 019-629-6739

平成23年度定期人事異動 退職・転出職員紹介

【退職者】

所長
五嶋十三

在年数 3年
「農業者の皆様へひとこと」
ダーウィンの「進化論」では、進化して生き残ったものは「環境の変化に対応できたもの、変化したもの」といわれています。
現下の農業情勢を生き抜くためには新たな取り組みが必要であり、「6次産業化」、「GAP（農業生産工程管理）」、「家族経営協定」等がキーワードとなります。退職後は、故郷にて、自分自身も変化させていきたいと思っています。

主査農業普及員
八重樫美佳

在年数 4年
「農業者の皆様へのひとこと」
4年間お世話になりました。ありがとうございました。

【転出者】

普及課長
高橋文章

在年数 2年
次の勤務地 八幡平農業改良普及センター（岩手駐在）

上席農業普及員
佐藤成利

在年数 4年
次の勤務地 中央農業改良普及センター遠野普及サブセンター

主任農業普及員
藤田智美

在年数 5年
次の勤務地 岩手県農業研究センター

農業普及員
小松真弓

在年数 2年
次の勤務地 県庁畜産課

農業普及員
松尾京子

在年数 4年
次の勤務地 中央農業改良普及センター

在任中は、大変お世話になりました。次の勤務地でも頑張ります！！



★★★お知らせ★★★

エコファーマーマークの使用ができなくなります！！

エコファーマーマークの使用は平成22年度末に停止しており、すでに段ボール箱などに印刷されている包装材は23年度末をもって使用できなくなります（現在は猶予期間）。



〔山火事防止運動月間〕「忘れない 山への感謝と火の始末」

野焼きを自粛し、強風時・乾燥時などはたき火、火入れを行わないようにしましょう。

農作物の放射性物質影響防止対策

平成 23 年産管内産農作物においては、放射性セシウムは不検出、または暫定規制値以下でした。これまでの食品暫定規制値に代わる、新たな食品の規制値が 4 月から適用されることが厚生労働省から示されたことから、消費者に対してより安全な農産物の提供が求められることになります。

このたび、県では「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル」を策定しましたので、その内容を紹介します（岩手県のホームページで閲覧できます）。

農作物の生産段階で、必要な取り組みを実施し、安全な農産物の生産に努めましょう。

■ 共通項目

対策項目	対策内容
土壌のpHを適正に。 カリ肥料を基準量施用	<ul style="list-style-type: none">・土壌pHが高いと作物放射性セシウムが吸収されにくくなる。・土壌中のカリ含量が低いと作物は放射性セシウムを吸収しやすいとの事例があることから、カリ含量が適正になるよう施用。
肥料、土壌改良資材、培土は暫定許容値以下であることを確認。	<ul style="list-style-type: none">・肥料、土壌改良資材、培土を購入する際には、放射性セシウムの暫定許容値（400 ベクレル/kg）であることを確認。薪ストーブの焼却灰、腐葉土は農地に施用しない。
収穫時、出荷調製時に収穫物に土を付着させない	<ul style="list-style-type: none">・作物に土壌が付着すると、放射性セシウムが検出されるリスクが高まる。収穫・調整時に土壌が付着しないように注意。根菜類は丁寧に洗浄。コンテナ、段ボール箱など包装材にも注意。

■ 作目ごとの対策

作目	対策
水稲	<ul style="list-style-type: none">・育苗培土に山土等を使用する場合は、表土を 10cm 程度取り除いてから使用。・大雨時に山林からの濁り水を水田ほ場内に入れない。
畑作物	<ul style="list-style-type: none">・プラウによる反転耕（耕深 30cm 程度）を行い、砕土を十分行う。・連作を避け、水稲を含めた水田輪作を行う。
野菜	<ul style="list-style-type: none">・深耕ロータリーにより深耕、またはプラウによる反転耕を行う。
果樹	<ul style="list-style-type: none">・剪定は例年どおり実施可能。剪定枝はチップ化し、たい肥利用が望ましい。・粗皮削りの実施。
牧草	<ul style="list-style-type: none">・反転耕による草地更新（現在牧草の利用自粛を要請している地区に対しては、補助事業を活用）

■ その他

薪や木炭などの燃焼によって生じた灰を、食品の加工や調理（製麺、アク抜き、凝固剤など）に用いないでください（ただし、平成 23 年 3 月 11 日以前に生産された薪等で、シートをかけるなど風雨にあてない状態で保管されていた薪などは利用自粛の対象外です）。

